

令和3年10月19日

青森市政記者会 様

青森市市民部
行政情報センター市民課長

マイナンバーカード交付促進のための体制強化について

コンビニ交付のサービスやオンラインによる確定申告等行政手続きに活用できるマイナンバーカードについては、国の目標として、ほぼ全国民が令和4年度末までに取得することとなっています。本市における更なるマイナンバーカードの交付促進のための体制強化として下記のとおり実施しますので、取材・報道をよろしくお願ひします。

記

1 アウガ1階の臨時窓口受付スペースの拡大

これまでの窓口数8箇所を6箇所増設し、14箇所の交付窓口で受付を行うこととします。

(1日当たり受付可能者数約200人増)

【日時】令和3年10月20日(水) 8:30～

【場所】青森市役所駅前庁舎1階 マイナンバー臨時窓口

※受付の様子を市長が視察します(10月20日(水) 8:30～)

2 出張申請受付の実施

市内のショッピングセンターや企業等に職員が出向いて、申請受付を行う「出張申請受付」を実施します。第1回目の出張申請受付は、出張申請キャンペーン事業を実施する総務省と連携して実施します。

【日時】令和3年10月23日(土)、24日(日) 10:00～18:00

【場所】ラ・セラ東バイパスショッピングセンター1階フードコート

※受付の様子を市長が視察します(10月23日(土) 10:00～)

3 その他

- ・取材にあたっては、マスクの着用とともに、消毒等の感染予防対策にご協力をお願いします。

【問合せ先】

青森市市民部行政情報センター市民課

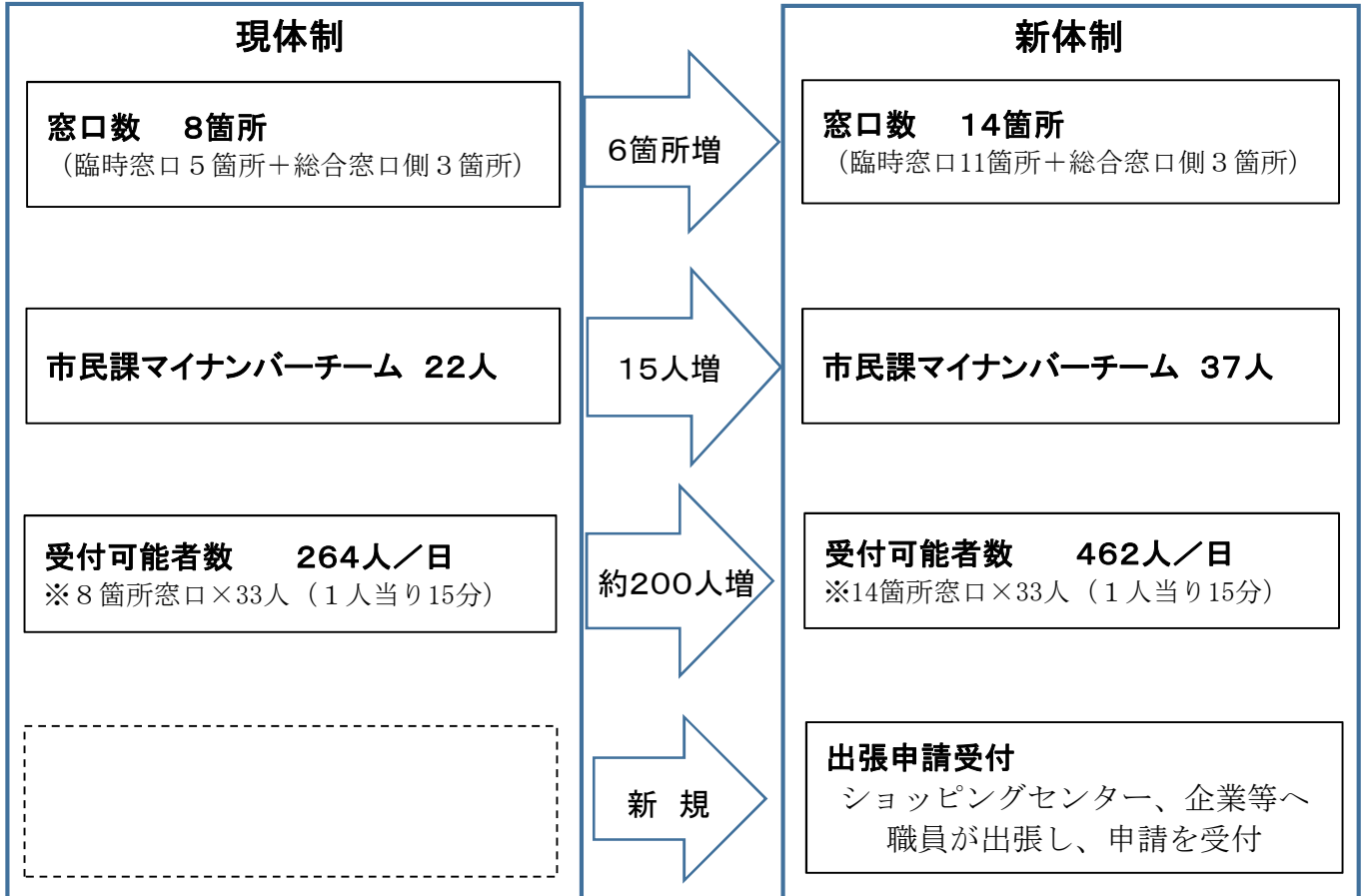
担当：主幹 日渡、課長 木村

電話 017-734-5241

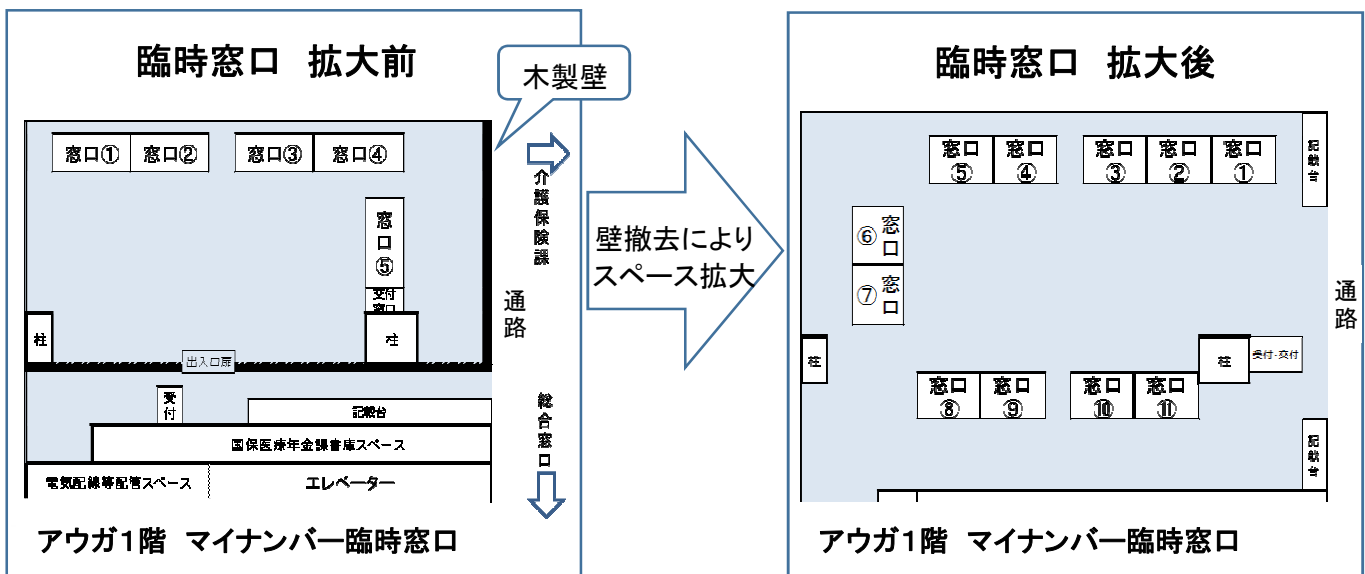
令和3年10月20日以降のマイナンバーカード交付促進のための体制強化について

- コンビニ交付サービスやオンラインによる確定申告等行政手続きに活用できるマイナンバーカードは、○国の目標として、ほぼ全国民が令和4年度末までに、取得することとなっています
- 令和3年9月末現在の青森市マイナンバーカードの交付率は、34.6%です
- 今後、マイナンバーカードの更なる交付促進の強化を図ります

◆ 受付体制の強化



◆ 臨時窓口スペースの拡大



どこでも

マイナンバー カード!

え? まだ?
そろそろ、
あなたも
マイナンバーカード



©Fujiko-Pro

マイナンバーカードがあれば
どこでも **オンラインで**
カンタンに 行政&民間サービスの
手続きができるからべんり。

たとえば…

育児に関する行政手続きも
よりスムーズに!



マイナンバーカードがあれば、保育所の入所や児童手当の申請が、スマホやパソコンからオンラインでOK。市区町村の窓口に行く必要がないから、いつでもどこでも手続きが出来ます。
※市区町村によってサービスが異なります。

民間サービスでの
本人確認書類になる!



オンライン決済における銀行口座との連携、オンラインでの新規証券口座開設や住宅ローンの契約手続きなどに利用することができます。
※マイナンバーカードの読み取りに対応しているスマートフォンまたはICカードリーダーとパソコンが必要です。

青森市 申請サポートイベント開催!

日時

10月23日(土) / 10月24日(日)
各日10時00分~18時00分

会場

ラ・セラ 東バイパス
ショッピングセンター 1F フードコート

会場にて写真撮影(無料)を実施します。

持ち物

- ①個人番号の通知カード(緑色)、または通知書(A4)
- ②本人確認書類 ※A2点、またはA1点+B1点
- ③住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
※QRコード付き交付申請書をお持ちの方はご持参ください。

【本人確認書類】

- A: 運転免許証、運転経歴証明書、パスポートなど
B: 健康保険証、介護保険証、年金手帳、公的年金証書、社員証、学生証、医療受給者証、診察券(氏名、生年月日が記載されているもの)など

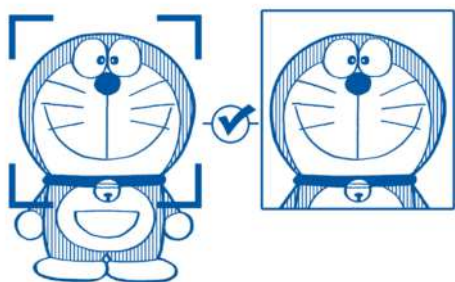
※青森市に住民票のある方が全ての必要書類を会場へお持ちいただいた場合、手続き完了後約1ヶ月でご自宅へ郵送いたします。※0歳~15歳未満の方が申請される場合、申請の代理人となる親権者の方も必ずお越しください。申請にあたっては、ご本人と親権者の本人確認書類提示が必要となります。※通知カードを紛失・お忘れの方、顔写真付きの本人確認書類が無い方、青森市民以外の方も申請できますが、カードの受取は、住民登録のある市町村役場に来庁していただく必要があります。

デジタル庁

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

マイナンバーカードでベンリなくらし



本人確認がすぐできる



オンラインで確定申告ができる※1



健康保険証として利用できる※2



子育てや介護の手続きが
スマホでカンタン※1※3



コンビニで住民票の写しなどの
公的な証明書を取得できる※3※4



証券口座開設など民間の
オンラインサービスで使える※1

※1 マイナンバーカード読み取りに対応しているスマートフォン又はICカードリーダーとパソコンが必要です

※2 対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます ※3 市区町村によってサービスが異なります ※4 毎日6:30から23:00まで利用できます



さらに、将来的には
運転免許証との一体化も!
(2024年度末予定)

どこでも申請!

「QRコード付き交付申請書」に記載のQRコードを
読み取ればスマホでカンタンに申請できます!

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

詳しくはこちらの
QRをチェック!



どこでもドアが
ない方でも、
おうちなど、どこでも
簡単に申請できます



スマートフォンでマイナンバーカードを申請してみましょう!

総務省では、スマートフォンの電源の入れ方等の基本操作やマイナンバーカードの
オンラインの申請方法など、様々な講習会を全国で無料開催しています。



講習会のお問い合わせ先
(一財)日本データ通信協会
☎03-5974-0129